

# 田原本町下水道事業経営戦略ロードマップ

## 1. これまでの主な経営健全化の取組

下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、汚水処理基本構想の見直しによる事業費の抑制、経常経費の縮減等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。

しかしながら、未だ一般会計からの総務省基準における繰出基準外の繰入金に依存せざるを得ない状況にあります。

## 2. 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向けて、経営戦略の見直しに併せて、下水道使用料の在り方を検討し、一般会計部局と協議を行い、改定の有無を決定していきます。

項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経営戦略計画期間	→														
経営戦略改定作業					※1					※2					
経営戦略改定						※1					※2				
計画期間(※1)						→									
計画期間(※2)											→				
使用料の検討					◎					◎					◎

### 3. 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率向上に向けた業績目標を以下に示します。

単位：百万円

項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経費回収率(a/b)	87.9%	88.0%	87.4%	87.5%	84.5%	93.8%	97.3%	99.7%	100.3%	99.2%	97.3%	95.1%	98.2%	98.7%	99.0%
使用料収入(a)	384	387	397	393	360	393	393	393	393	392	392	391	391	390	390
汚水処理費(b)	437	440	454	449	426	419	404	394	392	395	403	411	398	395	394
水洗化率			91.1%	91.5%	91.7%	91.9%	92.0%	92.2%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%	92.4%

#### ア. 実施予定時期

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度(10年間)

#### イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組み

##### ① 下水道使用料については、5年に1度、経営戦略の進捗確認・改定を踏まえ、検討します。

- ・ 次回検討時期：令和9年度 ※ 2.経費回収率向上に向けたロードマップより
- ・ 想定される効果：改定を行えば、経費回収率に直結し指標が向上する。検討であるため、計画期間内での使用料収入に反映していない。

##### ② 水洗化率上昇に向け、戸別訪問を行うと同時に、貸付制度に代わる新たな補助制度等の創設を検討します。

- ・ 戸別訪問時期：未接続世帯に対し、毎年度300世帯を目標とし、水洗化の啓発を行う。（R2年度より実施中）
- ・ 想定される効果：この取り組みにより、人口減少に伴う使用料収入の減少幅を、抑制することを見込んでおり、計画期間内の使用料収入に反映している。
- ・ 制度検討時期：令和5年度より、他自治体を参考に、可及的速やかに検討を行う。（目標年限：令和9年度）
- ・ 想定される効果：水洗化率向上に寄与し、使用料収入の向上が見込める。検討であるため、計画期間内での使用料収入に反映していない。

③汚水処理費の削減を行い、経費回収率100%を目指すと同時に、一般会計繰入金の削減を目指します。

- ・想定される効果：下水道建設を集中的に行っていた時期に借り入れていた企業債の支払利息が逡減していくことが主たる要因となり、資本費が大幅に減少する。維持管理費については、今後の管路更新に向けた点検・調査等に費用を要することから、横ばいとなる。しかしながら、これまで多額の基準外繰入金を収益的収支に繰り入れていたが、令和8年度より基準内繰入金で充足する見込である。（収益的収支における一般会計繰入金 令和5年度 256,099千円 令和14年度 155,199千円）

## 4. 進捗管理と経営指標

経常収支比率が100%を超える安定的な事業運営に努めるとともに、本経営戦略の取組みを確実に実施するために、以下のとおり経営指標を定め、今後5年毎に見直しを行います。

単位：百万円

項目 \ 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
経常収支比率(a/b) ※基準外繰入除く	94%	94%	94%	94%	93%	98%	99%	100%	101%	101%	101%	101%	101%	101%	101%
経常収益(a)	960	963	963	941	911	977	970	967	962	959	969	961	943	940	927
経常費用(b)	1025	1023	1025	1002	975	996	976	963	956	953	963	955	937	934	921

### ○公営企業会計を適用した地方公共団体において、今後、汚水処理事業が社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならないケース（参考記載）

- ・ロードマップに定めた業績目標が達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにもかかわらず、使用料単価が150円/m<sup>3</sup>未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。  
(国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」より)